伊方町人事行政の運営等の状況をお知らせします

公正性、透明性の向上のため、人事行政全般にわたる運営の状況を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

原子力発電所を有していること、半島特有の地形的条件による施設の多さなどの増要因がありますが、 伊方町定員適正化計画に基づき、引き続き計画的な定員管理に努めています。 また障害者雇用についても、法定雇用率を達成するよう努めています。

(1) 採用、退職の状況

(単位:人)

٠.									
	区 分	職員数 (新採除く)	採用	退	職	Н3	0中	採用	職員数
	2	H30.4.1	H30中	定年	普通	その他	計	H31.4.1	H31.4.1
	一般行政職等	157	15	6	2	3	11	11	172
	医療職	16	4	1		2	3	2	19
	技能労務職	0					0		0
	計	173	19	7	2	5	14	13	191

(2) 障害者の雇用状況 (平成30年6月1日現在)

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障害者の任免状況の通報値であり、実人数ではありません。

算定基礎職員数	障害者職員数	実雇用率
268人	4.0人	1. 49%

(3) 部門別職員数の状況(各年4月1日)

(単位:人)

	区	分			職	員	数					対前年	増減数		
部門			H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H26	H27	H28	H29	H30	H31
	議	会	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
	総	務	48	50	46	46	44	49	47	2	\triangle 4	0	\triangle 2	5	\triangle 2
	税	務	5	6	4	5	4	5	4	1	\triangle 2	1	\triangle 1	1	\triangle 1
一般	民	生	38	36	38	39	37	41	42	\triangle 2	2	1	\triangle 2	4	1
行政	衛	生	15	15	15	15	14	14	13	0	0	0	\triangle 1	0	\triangle 1
部門	農	林水産	15	15	11	10	10	11	11	0	\triangle 4	△ 1	0	1	0
	商	エ	6	6	6	5	6	5	6	0	0	\triangle 1	1	Δ 1	1
	土	木	12	11	11	10	10	10	10	△ 1	0	△ 1	0	0	0
	小	計	141	141	133	132	127	137	135	0	△ 8	\triangle 1	\triangle 5	10	\triangle 2
特別行	教	育	32	32	32	29	28	21	21	0	0	△ 3	\triangle 1	△ 7	0
政部門	小	計	32	32	32	29	28	21	21	0	0	\triangle 3	\triangle 1	△ 7	0
	病	院	17	19	17	16	16	16	15	2	\triangle 2	△ 1	0	0	\triangle 1
公営企	水	道	7	7	7	6	6	5	5	0	0	△ 1	0	△ 1	0
業等会	下	水 道	4	4	2	3	3	2	2	0	\triangle 2	1	0	△ 1	0
計部門	そ	の他	15	13	13	12	13	11	13	\triangle 2	0	△ 1	1	\triangle 2	2
	小	計	43	43	39	37	38	34	35	0	\triangle 4	\triangle 2	1	\triangle 4	1
合	•	計	216	216	204	198	193	192	191	0	△ 12	\triangle 6	\triangle 5	\triangle 1	△ 1

(4) 定員適正化計画 (平成27年~31年) における定員管理の数値目標の進捗状況 (単位:人、%)

٠.	, , <u>e</u> ,,, <u>e</u> ,,,	<u> </u>	1 17	1 = 11 = 17	1 - 2 · 3 1 - 2		· · · · · ·	, ., , , ,
	H00 4 4		数値目標			増減実	績	
	H30. 4. 1 職員数	Н31.4.1	対30年	対30年	Н31.4.1	対30年	対30年	進捗率
	1140 300	職員数	増減数	増減率	職員数	増減数	増減率	進抄竿
	192	199	7	3. 6	191	\triangle 1	△ 0.5	△ 14.3

2 職員の人事評価の状況

昇給、昇格、勤勉手当等の公正な人事管理を確立する基礎資料とすることを目的として、人事評価を 実施しています。

	評価の対象となる職員	全職員
ſ	評価者	室長級以上の職員(基礎評価、1次評価、2次評価)
	評価する項目	能力評価、業績評価

3 職員の給与の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

地方公務員給与実態調査における一般行政職の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況は次のとおりです。

	職員数		平均年齢		平均給料月額		平均給与月額	
一般行政職	131	人	44. 2	歳	298	千円	350	千円

(2) 給与水準 (ラスパイレス指数) の状況 (平成30年4月1日現在)

ラスパイレス指数は、愛媛県内で水準の低い方から3番目となっています。

愛媛県内市町のラスパイレス指数の分布状況

交 //(八八)		1 + 2 - 114 30 - 2 2 11 11 11 11 11
指数	団体数	団体名
100以上	0	_
100未満 95以上	8	松山市 99.8、新居浜市 99.7、四国中央市 98.3、八幡浜市 97.5 伊予市 96.7、東温市 95.4、宇和島市 95.2、今治市 95.0
95未満 90以上	12	砥部町 94.9、西条市 94.5、大洲市 94.3、松前町 94.0、 鬼北町 93.9、松野町 93.7、西予市 92.6、久万高原町 91.5、 上島町 91.4、伊方町 91.2、内子町 91.0、愛南町 90.2
90未満 85以上	0	
85未満 80以上	0	_
計	20	市町平均 94.5、市平均 96.3、町平均 92.4

ラスパイレス指数・・・国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

(3) 給料表の設定の状況 (平成30年4月1日現在)

伊方町は6級制の給料表となっています。

愛媛県内市町の職務の級の構成(一般行政職)

区分	市	町	計	割合 (%)
9級制	1		1	5.0
8級制	4		4	20.0
7級制	6	1	7	35.0
6級制		8	8	40.0
計	1 1	9	2 0	100.0

9級制は松山市、8級制は今治市、新居浜市、西条市、四国中央市、7級制は宇和島市、八幡浜市、大洲市、伊予市、西予市 東温市、松前町、6級制は上島町、久万高原町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町となっています。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成30年4月1日現在)

1週間の 勤務時間	1日の 勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	7 時間45分	8時30分	17時15分	1 時間	土・日曜日

(2) 休暇等の種類

	種類	休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等		
	年次有給休暇	1の年ごとにおける休暇	1の年において20日(前年からの繰越日数の上 限が20日のため、最高40日)		
有	病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要があ る場合	・公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間・結核性疾患については1年、その他の負傷又は疾病については90日を超えない範囲内で必要と認められる期間		
給休暇	特別休暇	特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合	(主な休暇) 産前休暇:8週間以内に出産する予定の女性職 員が申し出た場合に出産の日まで 産後休暇:出産日の翌日から8週間 忌引休暇:父母の場合7日など 結婚休暇:5日 夏季休暇:3日		
無給休暇	介護休暇	負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合	1の継続する状態ごとに、連続する6月の期間 内において必要と認められる期間		
無給	育児休業	3歳に満たない子を養育するため、3万	歳に達する日までの期間		

(3) 休暇等の取得状況

①年次有給休暇の取得状況(平成30年1月1日~平成30年12月31日)

平均取得日数8.6日

②介護休暇の取得状況(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

男性職員	女性職員	計
0人	0人	0人

③育児休業の取得状況(平成30年4月1日~平成31年3月31日)

区分	男性職員	女性職員	計
新たに取得した職員	0人	3人	3人
前年度以前から引き続いている職員	0人	4人	4人

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (平成30年度)

分限処分は、職員がその職責を十分に果たすことが期待できない場合等に、公務能率の維持・向上 のために行われる処分です。

(単位:件)

					F 22 · 11 /
処分事由	免職	降任	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数 (平成30年度)

懲戒処分は、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を追及し、公務における規律と秩序を維持するために行われる制裁です。

(単位:件)

処分事由	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を 怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非 行のあった場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

6 職員の服務の状況

(1) 服務規律保持の取組の状況

地方公務員法では、服務の根本基準として「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

平成30年度にも飲酒運転の根絶や厳正な服務規律の確保について周知するなど、職員の職務に係る 倫理の保持に努めています。

7 職員の退職管理の状況

平成28年の地方公務員法の改正に基づいて「伊方町職員の退職管理に関する規則」を制定し、元職員による現役職員への契約等事務の働きかけを禁止しています。

職員の再任用の状況

平成30年度定年退職者数	うち再任用職員
7人	3人

8 職員の研修の状況

(1) 研修の状況(平成30年度)

町民の負託に応え得る使命感や倫理観、新しい時代に対応できる先見性、創造性、実践力など、職員の勤務能率の発揮及び増進のため、人材の育成を進めています。

区	分	研 修 名 等		
職場研修		新規採用職員研修、人事評価制度研修		
研修所等研修		新規採用職員研修、初級職員研修、中級職員研修、係長級研修、 課長級研修、部長級・次長級研修(県の研修へ参加)		
		危機管理講座、メンタルヘルス講座		

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に係る負担状況 (平成30年度)

7 1210 - 1020 71 - 210 -				
区 分	金額			
愛媛県市町村職員共済組合負担金	212, 329 千円			
愛媛県公立学校共済組合負担金	0 千円			
愛媛県市町村職員互助会負担金	1,347 千円			

(2) 公務災害等の認定状況 (平成30年度)

公務災害	通勤災害	計
0件	0件	0件

(3) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成30年度中の要求件数、終結件数及び平成31年度への繰越件数はいずれもありません。

(4) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成30年度中の要求件数、終結件数及び平成31年度への繰越件数はいずれもありません。

(5) 苦情の処理の状況

平成30年度中の相談件数、処理件数及び平成31年度への繰越件数はいずれもありません。